

# これからのごみ出しは **エコ出し** がキーワード！

7月から、いよいよごみの分別・排出ルールが変わりました。

ごみの分け方や出し方が今までと大きく変わったほか、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は、有料の指定袋で出すこととなります。

そこで皆さんに覚えていただきたいのが「エコ出し」です。ごみの中には、出し方を変えると無料になり、資源となるものがあります。

環境に優しく、何より家計にもおトク。皆さんも「エコ出し」を早速はじめてみましょう！

## はじめませんか？生ごみリサイクル

生ごみは堆肥にリサイクルできるのです。土に還元すれば土壤を改良し、植物をはぐくむ優れた資源にもなります。生ごみをリサイクルして家庭菜園やガーデニングに利用してみませんか？

段ボール箱または電動生ごみ処理機で分解処理された生ごみは、東清掃事務所（丘珠町873-1 ☎781-6653）で受け入れを行っています。

経費を掛けず簡単に…



段ボール箱

コンポスター



生ごみが多く出る家庭なら…

虫が発生しづらい！



密閉式容器

電動生ごみ処理機



なるべく手間をかけずに処理したい！



お問い合わせは、ごみ減量推進課（☎211-2928）へ

生ごみは  
**指定袋に**  
入れて出しましょう



生ごみ

野菜・果物のくず、  
残飯、卵の殻など

週**2**回 燃やせるごみの日に

…でもその前に！

**Check!**

生ごみの水切りをしっかりと！



水切りの基本は「最初から濡らさない」こと。野菜などは使えない部分をあらかじめ分けてから洗いましょう。



生ごみは食品トレイなどに載せ、よく乾かしてから捨てましょう。生ごみ特有の臭いも軽減されます！

生ごみの水切りをしっかりとすることで、  
ごみが大幅に減量できます！

## 地域の集団資源回収を積極的に利用しましょう！

集団資源回収とは、PTAや町内会などの皆さんが資源物を集め、回収業者に引き渡す活動です。回収品目は「主要古紙」に限らず、「びん類」や「金属類」、「布類」とさまざまです。

集団資源回収を利用し、再資源化を進めましょう。

※回収品目は団体ごとに異なります



主要古紙は  
**無料で回収!**



地域で行っている  
集団資源回収などへ



紙ごみ

新聞、雑誌、  
段ボール、  
紙パックなど

## 東区役所の古紙回収ボックスでも主要古紙を回収しています。



設置場所

北11条東7丁目

排出ルール

対象品目ごとに「ひも」で縛ってください

対象品目

新聞、雑誌、段ボール

※区役所のほか、市内のセイコーマートや北海道スパ一、古紙回収協力店も古紙回収を行っています。詳細は、「ごみ分けガイド」でご確認ください。

「主要古紙・汚れた紙」以外の紙は  
**透明または半透明の袋に**  
入れて出しましょう

- ・紙箱類・紙カップ・紙製容器類
- ・はがき・写真
- ・シュレッダーで裁断した紙など



週**2**に**1**回 雑がみの日に

汚れた紙は  
**指定袋に**  
入れて出しましょう

- ・使用済みのティッシュペーパー
- ・紙おむつ・水ですすいでも汚れの落ちない食品容器など



週**2**回 燃やせるごみの日に

